

次期地方版総合戦略について（情報提供）

令和2年度内閣府概算要求の主な概要

■地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充・延長

- (1) 現行の令和元年度までの税額控除の特例措置を5年間（令和6年度まで）延長。
- (2) 税額控除割合を3割から6割に引き上げ。（←企業の実負担は寄附額の約1割に。）
- (3) 認定手続きの簡素化（個別事業認定から包括的認定に転換し事務負担軽減）。
- (4) 併用可能な国の補助金・交付金（現行は地方創生関係交付金のみ。）の範囲を拡大。
- (5) 寄附時期の制限を大幅に緩和。

■地方創生推進交付金による継続的な支援

R2 要求：1,200 億円（うち優先課題枠：300 億円）（※R1 実績：1,000 億円）

地方版総合戦略に関する国の見解

- ・ まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）において、国の第2期総合戦略の策定に向けた基本的な考え方が示され、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けて切れ目ない取組が求められることから、地方公共団体においては、現行の総合戦略を検証し、次期総合戦略の策定を進める必要がある。
- ・ 切れ目なく取り組むためには、令和2年度を始期とする次期戦略の策定、総合計画期間等を勘案した現行戦略の延長など、地域の実情に即した取組が求められる。

道から市町村への依頼事項

- ・ 次期地方版総合戦略の策定に関し、国・道・市町村が一体となった人口減少対策、地方創生の取組が重要であるとともに、実際の問題として、来年度以降、継続的かつ弾力的な運用改善なども期待される地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税の活用については、総合戦略への位置付けが必須であることから、市町村においても、国の支援策の活用も見据えて、総合戦略期間に切れ目が生じないよう対応いただきたい。
- ・ 特に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に関しては、今後、大幅な制度の運用改善が見込まれており、市町村においても本制度を積極的に活用いただきたい。
- ・ 道の次期総合戦略においては、これまで以上に市町村と強固なスクラムのもと、課題の認識を共有しながら、市町村戦略との有機的な連携により取組を一体的に推進したい考えであり、中でも、「道内7空港一括民営化による空港周辺市町村との連携」、「Ma a S（シームレス交通）」、「航空と鉄道ネットワークの連携（2次交通）」、「アイヌ文化（ウポポイ）」、「縄文文化」などの取組については、次期市町村戦略への登載について検討いただきたい。